

北海道河西郡芽室町 上水道事業経営戦略

団 体 名 : 芽室町

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 33 年 12 月 1 日	計画給水人口	18,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法的(全部)	現在給水人口	15,135 人
		有収水量密度	0.158 千 m^3 /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> 井水, <input type="checkbox"/> 湧流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 降水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 339.21 千m
	配水池設置数	4	
施設能力	8,500 m^3 /日	施設利用率	52.6 %

③ 料金

料金体系の概要・考え	料金体系の概要: 料金算定期間における収支均衡ベースに料金を算定。料金は、口径別に区分し、基本料金と超過料金を徴収している。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 14 年 4 月 1 日		

④ 組織

芽室町の水道事業(上水・簡水)は水道課が担っており、水道庶務係3名、水道工務係3名合わせて6名配置し、業務を行っている。

係長 2名 30歳代1名(技術系)40歳代1名(事務系)
 係員 4名 20歳代2名(技術系)30歳代1名・20歳代1名(事務系)
 合計 6名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 民間活用

料金メータの検針及び臨時徴収は、民間(一般社団法人)に委託している。

浄水場の管理については、民間(企業)に委託している。

② 広域化の取り組み(事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化)

固有の水質試験センターを保有せず、十勝中部広域水道企業団等へ水質検査の依頼を行っている。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足すべき内容(他の指標による分析結果など)がある場合は記載すること。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成40年給水人口予測

行政区域内人口 16,839人(H27人口18,283人対比 92.1%)-(芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略より)
給水区域内人口 15,303人① (H27給水区域内人口16,616人×92.1%)
給水人口 14,121人② (H27給水人口15,333人×92.1%)
普及率 ②÷①=92.3%

(2) 水需要の予測

H29有収率と同程度と想定する。

H29有収水量 $1,492,090\text{m}^3 \div \text{給水人口}15,135\text{人} = 98.58\text{m}^3/\text{人}$
H40給水人口 $14,121\text{人} \times 98.5\text{m}^3 = 1,390,919\text{m}^3$ (H40年間有収水量)
H40有収水量 $1,390,919\text{m}^3 \div \text{H29有収率} 91.3\% = 1,523,460\text{m}^3$ (H40年間総配水量)

(3) 料金収入の見通し

人口減少及び節水型生活の定着により、微減傾向と推測する。
H40料金収入額については、H29供給単価で一定と想定し、次のとおり推計する。

H29供給単価 $256.61\text{円}/\text{m}^3 \times \text{H40有収水量} 1,390,919\text{m}^3 = 356,923,724\text{円}$ 356,924千円 (H40料金収入額)

(4) 施設の見通し

道営土地改良事業にあわせ、水道未普及地域の整備を進める(H32完成予定)ほか、既存施設の更新および老朽管の布設替えを計画的に実施している。

(5) 組織の見通し

担当者の年齢は若いのが、人事異動の対象であることから、在籍年数の長期化等をはかり、確実な技術の継承が必要である。
また、技術系職員数は上下水道あわせて5名しかおらず、24時間365日ライフラインの重要性を考慮し、また、突発的な事故等の対応が必要なることから、これ以上の人員削減は避けるべきである。

3. 経営の基本方針

人口の減少や節水型社会の定着により、料金収入の拡大は見込めないが、安定した水道事業を継続していくためには、老朽化した施設の更新及び耐震化が必要となる。経費の節減、更新費用の平準化に合わせ、料金改定の検討を行い、経営基盤の強化に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	道営土地改良事業に合わせた水道未普及地域の整備及び既存施設の計画的な更新
-----	--------------------------------------

・主な投資内容

道営土地改良事業にあわせ、水道未普及地域の整備を進める(H32完成予定)。
既存施設の更新については、計画的に実施予定(H30配水池耐震補強、H31浄水場耐震補強 H32-33電気設備)。

H30 拡張104,264千円 老朽管27,035千円 負担金4,152千円

H31 拡張172,223千円 老朽管30,000千円 負担金11,966千円

H32 拡張105,089千円 老朽管30,000千円

H33 拡張26,900千円 老朽管30,000千円

・民間活用に関する事項

引き続き、水道料金検針業務、浄水場管理業務を民間に委託する。

・施設・設備の長寿命化、投資の平準化に関する事項

芽室町上水道事業施設整備基本計画に基づき実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費の節減及び収入の増加について検討し、黒字経営を継続する
-----	-------------------------------

・料金収入:人口推計に合わせ、人口減少による、微減傾向にて推計。漏水調査等を実施し、有収率の向上を目指すとともに、料金改定について検討する。

・企業債:建設改良費の財源として計上している。

・繰入金:近年は、基準内繰入(児童手当、消火栓設置・維持費)のみの繰入であるが、今後高料金対策についても検討し、実情に合わせ実施する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料、動力費、人件費等については、おおむね現状値で推移するものとして推計している。

・機械器具等については、点検及び更新を計画的に実施し、大幅な修繕費の増加とならないよう注視する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	中長期的課題として検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	中長期的課題として検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	中長期的課題として検討する。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	芽室町上水道事業施設整備基本計画に基づき実施する。
広域化	地理的状況や給水人口等の経営環境から、広域化によるメリットはない。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	現行料金体制で推計したが、収支状況をみながら料金改正を検討する。
企 業 債	年0.5%、30年償還(うち、据え置き5年)で推計。
繰 入 金	収支状況をみながら、高料金対策について検討する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用できる遊休資産等はない。
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	ここ数年は、水道台帳整備のため増加傾向だが、台帳整備完了後は現行程度で推移する。
修 繕 費	機械器具等については、点検及び更新を計画的に実施する。
動 力 費	おおむね、現行程度で推移する。
職 員 給 与 費	おおむね、現行程度で推移する。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	進捗状況を管理し、定期的(3年から5年)に見直しを行う。
-------------------------	------------------------------

経営比較分析表（平成29年度決算）

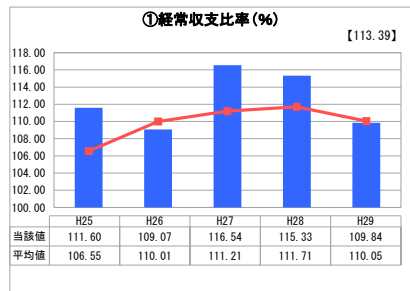
北海道 芽室町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	60.29	81.11	5,151	

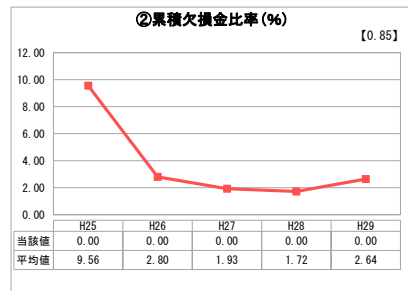
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,734	513.76	36.46
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
15,135	94.54	160.09

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成29年度全国平均

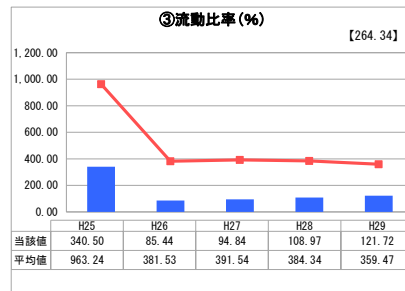
1. 経営の健全性・効率性



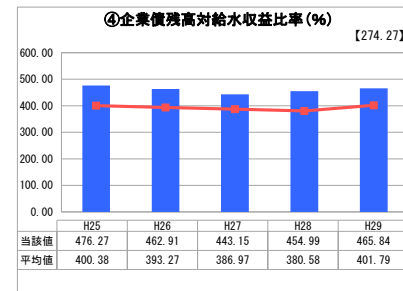
「経常損益」



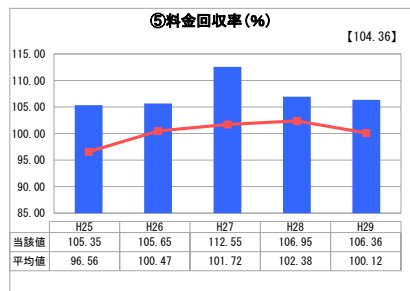
「累積欠損」



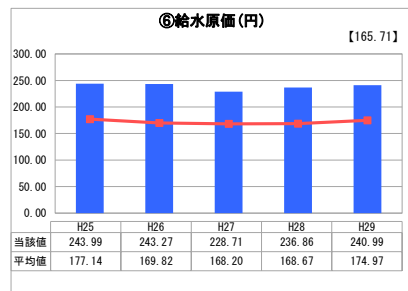
「支払能力」



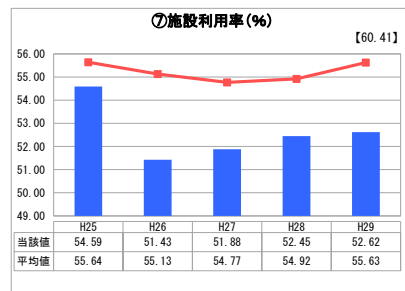
「債務残高」



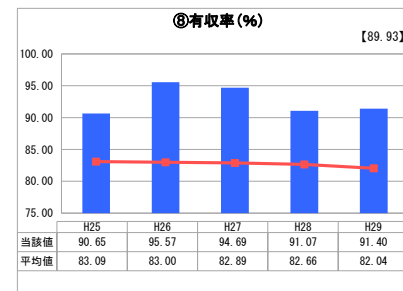
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

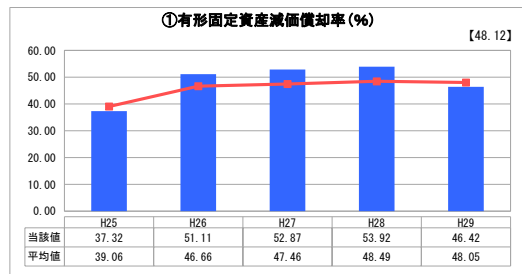


「施設の効率性」

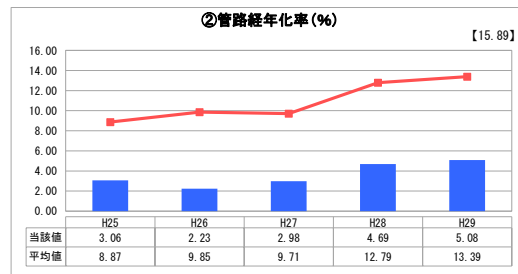


「供給した配水量の効率性」

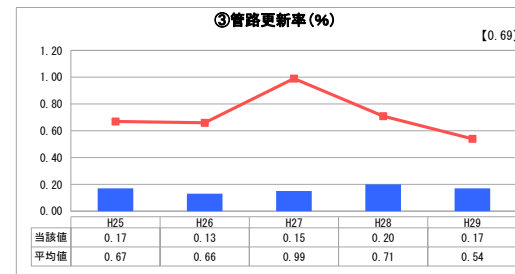
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現時点では経営収支比率や料金回収率については、100%以上で比率が高く、早急な料金の見直しは必要ないと思われるが、将来的に管路更新等の投資が増加すると思われるので、料金については、計画的に見直しを検討していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率及び管路経年化率が低いのが今後、老朽化により更新が増加することが考えられる

全体総括

経営は安定しているが、今後、管路等、施設老朽化により更新費用が増加することも考え、事業継続を計画的に実施していく。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。